

年 月 日

(宛先) 前橋市長

申請者 住所 (所在地)
氏名 (法人名、代表者の氏名)

事業採択承認申請書兼誓約書

令和8年度前橋市アーバンデザインファンド事業補助金の事業採択承認を受けたいので、下記のとおり申請します。また、私は、暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者ではないことを誓約します。

記

1 事業の名称

2 事業の目的及び内容

3 事業の実施予定期間 年 月 日から
年 月 日まで

4 添付書類

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書 (総額及び年度別)
- (3) 実施設計書及び図面
- (4) 消費税等課税区分届出書
- (5) 都市利便増進協定書等の写し
- (6) 都市利便増進協定等の認定通知書等の写し
- (7) 完納証明書 (前橋市及び住所若しくは所在地について)
- (8) 補助金の概算払を必要とする理由書 (概算払を必要とする場合)
- (9) その他市長が必要と認める書類 (補助事業者が都市再生推進法人である場合は、都市再生推進法人指定書の写しを提出してください)

・発行責任者	(電話番号)	—	—
・担当者	(電話番号)	—	—

※必要に応じ、市から上記連絡先に確認させていただきます。

様式第2号

前橋市アーバンデザインファンド事業採択承認通知書

前橋市指令(○)第 号

住所(所在地)

氏名(法人名、代表者)

様

年 月 日付けで提出された事業採択承認申請について、下記のとおり事業採択承認することと決定したので、前橋市アーバンデザインファンド事業補助金交付要項の規定により通知します。

年 月 日

前橋市長

(公印省略)

記

1 事業の名称

2 条件 前橋市補助金等交付規則及び前橋市アーバンデザインファンド事業補助金交付要項に定める条件等を遵守すること。

注1 この承認は事業採択の適否にかかる承認であり、概算補助金額を確約するものではありません。

2 各年度における交付決定補助金額については、前橋市補助金交付規則第9条に規定する実績報告を審査の後、同規則第10条の規定により額を決定するため、交付決定後に変更することもあります。

年 月 日

(宛先) 前橋市長

申請者 住所 (所在地)
氏名 (法人名、代表者の氏名)

交 付 申 請 書 兼 誓 約 書

令和8年度前橋市アーバンデザインファンド事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。また、私は、暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者ではないことを誓約します。

記

1 補助事業の目的及び内容

2 補助金交付申請額 円

3 事業の実施予定期間 年 月 日から
年 月 日まで

4 添付書類

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 実施設計書及び図面
- (4) 消費税等課税区分届出書
- (5) 完納証明書 (前橋市及び住所若しくは所在地について)
- (6) 補助金の概算払を必要とする理由書 (概算払を必要とする場合)
- (7) 事業採択承認通知書の写し
- (8) その他市長が必要と認める書類

・発行責任者	(電話番号)	—	—
・担当者	(電話番号)	—	—

※必要に応じ、市から上記連絡先に確認させていただきます。

交付決定通知書

前橋市指令（○）第 号

住所（所在地）

氏名（法人名、代表者）

様

年 月 日付けで提出された令和8年度前橋市アーバンデザインファンド事業補助金の交付申請に対し、下記のとおり決定したので、通知します。

年 月 日

前橋市長

（公印省略）

記

1 補助金交付決定額 円

2 交付条件

(1) 補助対象者は、発注する業者の選定にあたっては、市内事業者（前橋市内に本店を有する者）を対象としてください。

ただし、市内事業者では実施できないなど合理的な理由がある場合は、市外の事業者も対象とすることができます

(2) 補助対象者は、補助事業の遂行に関する報告及び実地調査に応じることを求められた場合は、これに応じなければなりません。

(3) 補助対象者は、補助事業に係る収入及び支出を明らかにした書類、帳簿等を常備し、事業終了後5年間保存し、提出を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(4) 補助対象者は、この補助金を交付申請した内容及びこの交付決定による交付条件のほか、前橋市補助金等交付規則（平成10年前橋市規則第34号）及び別添の令和8年度前橋市アーバンデザインファンド事業補助金交付要項を遵守し、事業を行わなければなりません。

(5) 補助対象者は、協定の対象となる区域での協定目的物の管理及び活用に係る実績について、事業終了から5年を経過する日の属する年度末又は協定の有効期間までのいずれか短い期間、年度ごとに管理等実績報告書を提出しなければなりません。

年 月 日

(宛先) 前橋市長

補助事業者 住所 (所在地)

氏名 (法人名、代表者の氏名)

変更等承認申請書

年 月 日付け前橋市指令 (○) 第 号により補助金の交付決定のあった令和 8 年度前橋市アーバンデザインファンド事業補助金の交付申請の内容を変更したいので、下記のとおり申請します。

記

1 変更内容

(1) 変更前

(2) 変更後

2 変更の理由

3 添付書類

・発行責任者	(電話番号)	—	—
・担当者	(電話番号)	—	—

※必要に応じ、市から上記連絡先に確認させていただきます。

様式第6号

変 更 等 承 認 通 知 書

前橋市指令（○）第 号
住所（所在地）
氏名（法人名、代表者）
様

年 月 日付けで提出された令和8年度前橋市アーバンデザインファン
ド事業補助金の変更等承認申請について、下記のとおり承認したので、通知します。

年 月 日

前橋市長

（公印省略）

記

1 変更承認の内容

(1) 変更前

(2) 変更後

2 変更承認の条件

年 月 日

(宛先) 前橋市長

補助対象者 住所 (所在地)

氏名 (法人名、代表者の氏名)

実 績 報 告 書

年 月 日付け前橋市指令 (○) 第 号により補助金の交付決定のあった令和8年度前橋市アーバンデザインファンド事業補助金の事業実績について、下記のとおり報告します。

記

1 補助金額

- (1) 交付決定額 円
(2) 既交付済額 円

2 補助事業実施状況

- (1) 支出済みの事業経費総額 円
(2) 今後支出予定の事業経費総額 円

3 添付書類

- (1) 事業報告書
(2) 収支決算書
(3) 事業実施及び経費の支出を示す関係書類 (契約書の写し、領収書の写し等)
(4) その他市長が必要と認める書類

・発行責任者	(電話番号)	—	—
・担当者	(電話番号)	—	—

※必要に応じ、市から上記連絡先に確認させていただきます。

様式第8号

補助金額確定通知書

前橋市指令（○）第 号
住所（所在地）
氏名（法人名、代表者）
様

令和8年度前橋市アーバンデザインファンド事業補助金について、下記のとおり補助金額を確定したので、通知します。

年 月 日

前橋市長

(公印省略)

記

- | | |
|----------------|---|
| 1 補助金交付確定額 | 円 |
| 2 補助金交付決定額 | 円 |
| 3 補助金既交付済額 | 円 |
| 4 補助金未交付額（1－3） | 円 |
| 5 補助金戻入額（3－1） | 円 |

補助金戻入額がある場合は、別添の戻入通知書により 年 月 日まで
に、指定金融機関等に納付してください。

(宛先) 前橋市長

申請者 住所 (所在地)

氏名 (法人名、代表者の氏名)

補助金概算払請求書

令和 8 年度前橋市アーバンデザインファンド事業補助金について、下記のとおり請求
 します。

記

- 1 概算払請求額 円
- 2 交付決定額 円
- 3 既交付済額 円
- 4 未交付額 (2 - 3) 円
- 5 添付書類
 上記金額を概算払として必要とする理由書 (収支状況書等)
- 6 振込先金融機関名等

口座名	カナ 漢字
口座番号	銀行・信用金庫 信用組合・農協 1 普通No. 2 当座No.
	本・支店

・発行責任者	(電話番号)	—	—
・担当者	(電話番号)	—	—

※必要に応じ、市から上記連絡先に確認させていただきます。

(宛先) 前橋市長

申請者 住所 (所在地)

氏名 (法人名、代表者の氏名)

補助金精算書兼交付請求書

令和8年度前橋市アーバンデザインファンド事業補助金について、下記のとおり請求
します。

記

- 1 交付請求額 円
- 2 交付決定額 円
- 3 交付確定額 円
- 4 既交付済額 円
- 5 未交付額 (3 - 4) 円

6 振込先金融機関名等

口座名	カナ 漢字
口座番号	銀行・信用金庫 信用組合・農協 1 普通No. 2 当座No.

・発行責任者	(電話番号)	—	—
・担当者	(電話番号)	—	—

※必要に応じ、市から上記連絡先に確認させていただきます。

(宛先) 前橋市長

申請者 住所 (所在地)

氏名 (法人名、代表者の氏名)

消費税等課税区分届出書

令和 8 年度前橋市アーバンデザインファンド事業補助金の交付申請に当たり、補助事業を実施する見込みの課税期間に係る消費税及び地方消費税の課税区分 (見込み) について、下記のとおり届け出ます。

記

1 課税期間 年 月 日～ 年 月 日

2 課税区分

該当 (予定) の区分に○印を付してください。

課 税 区 分		該 当
(1) 免税事業者		
(2) 簡易課税事業者		
(3) 課税事業者	ア 特定収入割合が 5 % 超の公益法人等	
	イ 一括比例配分方式	
	ウ 個別対応方式	
	エ 課税売上割合が 9 5 % 以上かつ課税売上高が 5 億円以下	
(4) その他 (2 割特例)		

・発行責任者	(電話番号)	—	—
・担当者	(電話番号)	—	—

※必要に応じ市から上記連絡先に確認させていただきます。

※本届により得た情報は、当該事業に係る消費税の課税区分の確認以外に使用しません。

年 月 日

(宛先) 前橋市長

申請者 住所 (所在地)

氏名 (法人名、代表者の氏名)

消費税等仕入控除税額報告書

年 月 日付け前橋市指令 (○) 第 号により補助金の交付決定のあった令和8年度前橋市アーバンデザインファンド事業補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額について、下記のとおり報告します。

記

- | | |
|---|---|
| 1 補助金の交付決定額 | 円 |
| 2 補助金の額の確定額 | 円 |
| ※額の確定前においては、空欄のこと。 | |
| 3 補助金の交付決定時 (額の確定後においては額の確定時) に減額した仕入に係る消費税等相当額 | 円 |
| 4 消費税及び地方消費税の申告により確定した仕入に係る消費税等相当額 | 円 |
| 5 補助金減額 (返還) 相当額 (4 - 3) | 円 |
| 6 添付書類 | |

上記4の「確定した仕入に係る消費税等相当額」の内訳が分かる資料及びその根拠書類として、消費税及び地方消費税の確定申告書 (写し)、課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算書 (写し)、特定収入がある場合は仕入控除税額計算表 (写し)などを提出すること。

・発行責任者	(電話番号)	—	—
・担当者	(電話番号)	—	—

※必要に応じ市から上記連絡先に確認させていただきます。